

作成日 : 2024/2/7

改善の余地						今後の方向性	
☐	コスト	☐	活動	☒	成果	☐	その他
業務の振り返り							
第9期介護保険事業計画は、介護サービス見込み量等に基づく見込み額に基づき、介護保険料を設定しているため、令和6年度から令和8年度までの介護保険給付費及び地域支援事業費が計画と乖離していないことを確認する必要があります。 また、当該事業計画に基づき施設整備及び地域支援事業の推進が求められます。 第8期介護保険事業計画における介護保険給付費は3年間の計画値に対する実績は97%で推移したため、計画通りに実施されました。							
令和6年度から令和8年度までは、第9期介護保険事業計画に基づき、常総市における介護保険給付および地域支援事業が実施されます。 令和6年度は、介護保険制の改正に合わせて介護保険ガイドブックを作成して市民に向けて介護保険制度の周知と介護サービス等の利用を促すために全世帯に配布します。 令和7年度には、第10期介護保険事業計画に向けて「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査」を実施することとなります。 当該調査の実施、事業計画の策定、介護保険ガイドブックの作成のほか、介護保険料の収納率の維持や要介護認定から判定までの期間短縮などにより、介護保険制度の維持・向上に努め、適切な運用を推進します。							